

70歳未満の方の限度額について (※1)

所得区分	3回までの限度額	4回目以降 (※2)	認定証 表示	食事代 (1食)
標準報酬月額 83万円以上	$252,600円 + (総医療費 - 842,000円) \times 1\%$	140,100円	ア	490円 (280円※3)
標準報酬月額 53万～79万	$167,400円 + (総医療費 - 558,000円) \times 1\%$	93,000円	イ	490円 (280円※3)
標準報酬月額 28万～50万	$80,100円 + (総医療費 - 267,000円) \times 1\%$	44,400円	ウ	490円 (280円※3)
標準報酬月額 26万円以下	57,600円	44,400円	エ	490円 (280円※3)
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円	オ	230円 (90日を超えると180円)

※1: 1ヶ月とは、各月の1日～末日。食事代、診断書料等の保険がきかないものをのぞく

※2: 過去12ヶ月間に3回以上限度額に達した場合

※3: 難病患者、小児慢性特定疾病患者等の負担は据え置き

70歳以上の方の限度額について (※1)

種類	区分	負担割合	上限		食事代 (1食)
			外来	外来+入院	
手続き不要	現役並みⅢ	3割	$252,600円 + (医療費 - 842,000円) \times 1\%$ 〈多数回 140,100円〉(※2)		490円 (280円 ※4)
限度額適用 認定証	現役並みⅡ		$167,400円 + (医療費 - 558,000円) \times 1\%$ 〈多数回 93,000円〉(※2)		
	現役並みⅠ		$80,100円 + (医療費 - 267,000円) \times 1\%$ 〈多数回 44,400円〉(※2)		
手続き不要	一般	70歳～74歳 2割	18,000円 (年間 144,000円)	57,600円 〈多数回 44,400円〉(※2)	230円 (90日から180円)
減額認定証 (※3)	低所得Ⅱ	75歳以上 1割 ※一定以上の所得ある 方は2割	8,000円	24,600円	
	低所得Ⅰ			15,000円	

※1: 1ヶ月とは、各月の1日～末日。食事代、診断書料等の保険がきかないものをのぞく

※2: 過去12ヶ月間に3回以上限度額に達した場合、4回目以降の金額 (多数該当)

※3: 低所得Ⅱは、世帯全員が市町村民税非課税世帯

低所得Ⅰは、世帯全員が市町村民税非課税世帯で、かつ所得が一定基準以下の世帯

※4: 難病患者の負担は据え置き